

令和6年度第2回筑紫野市子ども・子育て会議 議事録

開催日時:令和6年9月 24 日(火)18:30～

会場:筑紫野市役所505会議室(5階)

出席委員:大西委員、染原委員、日高委員、永吉委員、石橋委員、笠委員、樂満委員、武富委員

欠席委員:佐々木委員、秦委員、北原委員

事務局:嘉村・子ども部長、岡嶋・子ども政策課長、原田・子ども政策課子ども政策担当係長、井上・子ども政策課子ども政策担当主任、石川・子ども家庭課長、山下・学校教育課教育指導担当係長

計画策定支援業務委託業者:株式会社談 稲崎、森本

■次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

1)子ども計画書案～第 1 章計画の概要、第 2 章子育てを取り巻く本市の状況、第 3 章基本理念について～

2)子ども計画書案～第 4 章見込み量の算出について～

3)子ども計画書案～第 5 章子ども計画骨子案について～

4)子ども・若者の意見の政策反映について

4. 今後のスケジュールについて

5. その他

6. 閉会

1. 開会（進行：こども政策課長）

資料の確認。佐々木委員から欠席の連絡を受けている。

2. あいさつ 嘉村こども部長

お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。筑紫野市の保健福祉行政に支援いただいていることにお礼申し上げます。次年度からスタートする筑紫野市こども計画が主な議題である。今回は骨組みについてだったが、今日は第1章から5章までをご説明する。まだ国の方から詳細が示されておらず不確定な要素も多いが、各章の説明をするので、忌憚のないご意見をいただきたい。また、こども計画ではこどもや若者の意見を聴き、計画に反映することが重視されている。現在、学校関係にご協力いただいてアンケートを実施している。会議がよりよいものになるようご協力をお願いしたい。

3. 議題（進行：委員長）

○委員長

こども計画の案を中心に検討する。たくさんのご意見をいただければと思う。まず議題1、こども計画書案第1章から第3章の説明をいただきたい。

- 1) こども計画書案～第1章計画の概要、第2章子育てを取り巻く本市の状況、第3章基本理念について～

○事務局

章ごとに区切って説明をしたい。第1章から第3章までは現行の第2期子ども・子育て支援事業計画をベースとして、こども計画として必要な要素を加えた。3ページ、第1章の計画の概要は、計画の趣旨、位置付け、対象者、期間、策定体制、そして計画の進行管理を記述。特に現行計画からの変更点に絞って説明する。1. 計画策定の趣旨は、国の動きとして出生数の情報を更新した。加えて令和5年度のこども家庭庁の発足、こども基本法の施行、こども大綱策定などを追加した。計画策定の趣旨は、こども計画の策定と、こどもの状況に合わせたライフステージごとの切れ目ない支援を掲げている。

5ページ、2. 計画の位置づけについて。こども基本法に基づくこども計画として、こども大綱の理念に沿って少子化対策、こども若者育成支援施策、こどもの貧困対策を新たに内包することとしている。またこれらに加えて、ひとり親家庭の自立促進、あるいは成育医療に関することも本計画に内包することとしている。

6ページ、3. 計画の対象について。前回までは18歳未満のこどもを対象としていたが、本計画においては0歳から39歳までのこども・若者とその家庭を対象にしている。4. 計画の期間は、令和7年度から11年度までの5年間としている。

7ページ、5. 計画の策定体制は、今年1月に実施したアンケートの状況を更新した。アンケートは今年1月にとったもので、こどもではなく、その親を対象としたものだったが、こども計画からは

当事者であるこどもの意見が必要であることから、8ページ、こどもの意見を聴く項目を追加している。詳細は議題4で触れる。

9ページ、6. 計画の進行管理および点検のところは変更なし。第1章についての変更点は以上。

○委員長

ありがとうございます。第1章部分の計画の概要の説明をいただいた。ご意見、ご質問等があればお願いしたい。3章のところまで説明してもらい、最後にまとめて質問もできる。説明を続けてほしい。

○事務局

10ページ、第2章子育てを取り巻く本市の状況について。まず筑紫野市の現状から、現行計画との変更点を説明する。人口ピラミッドについて、令和6年4月1日のものに更新した。特筆すべきことは、女性の25歳から39歳の人数が5年前と比較して7%減少している。出生数についても減少傾向を及ぼす可能性がある。

11ページ、人口の推移について、令和6年時点の情報を更新している。20歳から34歳の人口は横ばい、もしくは減少傾向となっている。若者の人口の減少は婚姻数の減少につながり、ひいては出生数の減少の要因になると考えている。

12ページ、年齢3区分別の人口推移。15歳未満の子どもの数は横ばい。筑紫野市の総人口は増加傾向にあり、子どもの割合で見ると減少傾向にあると読み取れる。今後出生数が減少することになれば、子どもの人数も減少することが予測される。

13ページ、出生数と死亡数の推移について。令和5年の情報を更新した。過去の経過をたどると平成30年を境として、死亡数が出生数を約200人上回っている状況。平成30年以降は筑紫野市においても自然減の状態となっている。

14ページ、転入数と転出数の推移は、令和5年の情報を更新した。直近5年間をみると転入者が転出者を約180人上回っている。このため200人の自然減、この資料で読み取れる約180人の社会増の増減により、直近の筑紫野市の総人口としてはやや減少傾向になる。

15ページ、未婚率の推移は令和2年の情報を更新した。直近5年間においては男性の未婚率はおおむね横ばい。女性は、25歳から29歳の未婚率がやや低下している状況。62.9%から59.4%に低下した。未婚率の低下については、婚姻件数の増加となり、出生数の増加につながる要因と考えている。ただし、こども家庭庁が発行している令和6年のこども白書によると、2015年と2021年の比較では、結婚を希望する若者の割合が約5%低下しており、全国的には未婚率が高まるものと考えている。

16ページ、世帯数の推移。令和2年の情報を更新した。筑紫野市において世帯数は増加傾向にある。一方で、ひとり世帯数のうち、母子世帯については近年やや減少している。

17ページ、2.本市の子育て支援の状況について。認可保育所については14ある。分園として第二原田保育園を創設したほか、いきいきほいくえんを新設した。令和6年4月時点の保育所入

所児童数は2359人となっており、令和元年と比較すると362人の受け入れ拡大を図った。

18ページ、小規模保育事業所について、3歳未満の子どもを預かる施設でいずれも定員は19人未満と法律で定められている。筑紫野市には小規模保育事業所が3か所あり、いずれも令和5年から6年にかけて新設したもの。前回計画時から57人の定員増を図った。認可保育所とあわせて419人の増員が図られた。幼稚園の状況について、令和2年以降、利用者数は減少傾向。利用者数は定員を400人ほど下回っている状況だ。

19ページ、届出保育施設の状況は、市として利用者の実数の把握はしていないが、合計27施設あり、定員は846人となっている。

20ページ、放課後児童クラブの状況について。利用者は増加傾向で、令和5年度と令和元年を比較すると100人ほどの増加となっている。

21ページ、将来人口推計は、第7次筑紫野市総合計画における市の独自推計を引用している。2030年までは人口は増加傾向であるが、その後は2045年に至るまで、ゆるやかに減少していく見込みとなっている。こども計画期間中においては、人口の総数は増加していく見込みをしている。

22ページ、年齢3区分別人口割合の将来推計について。こちらも第7次総合計画の推計から引用した。着目すべきは、15歳未満のこどもの割合で、令和8年に13.7%となっていて、低下していく見込み。

23ページ、第7次総合計画から引用した、0歳から8歳までの推計値を記載した。総数としては令和6年の8704人が11年には8316人と、やや減少する見込みである。第2章の説明は以上となる。

○委員長

ありがとうございます。第2章の説明をいただいたが、ご質問やご意見があればお願いしたい。

○委員

14ページの転入と転出について。転入はなぜこんなに下がっているのか。

○事務局

実績のデータのため、原因分析までは行っていない。もともと筑紫野市の特徴としては、昭和50年代と平成一桁年代に、大量にニュータウンが建造されて、当時はトップクラスの人口増加率だった。一方で現在はニュータウンの建造までは至っておらず、その関係で過去の実績と比べてやや転入者数が少なくなっているという状況。認識としては減ったというより、ニュータウン建設が落ち着いて、5500人から5000人の範囲で転入数が落ち着いていると考えている。

○委員

18ページの幼稚園の状況について、説明があった。この表は各年5月1日現在とのことだが、令

和6年度の利用者数は記載されておらず、定員数だけの数字だが、利用者数の数字と勘違いされるかもしれない。

○事務局

「定員数」の文字を大きくするなど、記載方法を検討したい。

○委員

線を太くするなど見やすい方がよいと思う。

○事務局

定員数にしている理由としては、この後触れる第4章で供給可能量が出てくる。その数字と比較するため、令和6年度は定数を記載している。

○委員長

20ページの放課後児童クラブについて。年度ごとにばらつきがあるが、利用者が増えている傾向が読み取れる。利用希望者はすべて受け入れているが、キャパシティ的には余裕がある中で受け入れているのか、いっぱいいっぱいの状況の中で、それでも受け入れているのか。状況がわかれば教えてほしい。

○事務局

直近のデータは手元にないが、逐次、学校敷地内に受け入れ施設を増設している。現状としてはぎゅうぎゅう詰めではないという認識だ。

○事務局

学校によって、余裕があるところとそうではないところがあり、違いはある。

○事務局

通学児童数にも違いがある。

○委員長

地域差があるということか。ありがとうございます。では第3章に進みたい。

○事務局

24ページ、基本理念。事務局案として5つ掲げた。

- 1 すべてのこどもが 未来に希望をもち たくさんの笑顔で暮らせる筑紫野市
2. こどもが夢を描き、親子が共に育ちあう筑紫野市を目指して

3. みんなで育もう！ こどもたちの未来

4. すべてのこどもが 幸福な生活を送ることができるまちづくり

5. すべての子どもが自分らしく輝くまち ちくしの

事務局案としては福岡県の次期計画、筑紫野市の従来の計画、国のこども大綱等々から引用してまとめた。次回11月の会議でどれにするか議論したい。その前にもう少し絞り込みをしたい。委員から5つの案であればこれがいいとか、5つにこだわらず、もっとこういった理念を入れたら、という意見があればご教示いただきたい。

○委員長

ありがとうございます。事務局案を5つ上げていただいた。できればもう少し絞れたらということだが、みなさんの方から何番がいいとか、プラスしてこういう言葉があればという意見があれば挙げていただきたい。なかなかどれもいい感じがするが、なるべく絞った方がいいということなので、忌憚なく意見をいただきたい。キャッチフレーズは表紙にでるのか。

○事務局

その通り。「筑紫野市こども計画」の題字の下に書く。市民の方が最初に目にするのがキャッチフレーズになる。

○委員長

目立ちますね。

○事務局

私たちが市民のみなさまに対して、子どもたちのためを考えたときに、何を最も伝えたいか、ということで理念を一緒に考えていただきたい。

○委員長

これ以外にも、こういうのがよい、というのがあればご意見いただきたい。計画の顔になるというか、目立つキャッチフレーズと思うので、よいワードがあれば教えてほしい。

○委員

幸せとか希望とかあるが、今の幸せと未来の幸せとの両方が入っているものがよいのではと思う。ウェルビーイングという言葉が最近、よく出ており、幸せが学校経営の中心に位置づけられている。そういったことを地域と共有するためにも、今の幸せ、未来の幸せ、があるとよいと思う。1番は未来があり、たくさんの笑顔は今。今と未来の両方が入っているのでもいいなという気がしている。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

2番の「親子が共に」というのは小学校の立場からすると、親御さんも入っているので、他人事ではないと思ってもらえるのかなと思う。4番の「すべての子どもが幸福な生活を送る」は、目指す幸せが入っている。未来はとても大事だが、遠いので、幸せだと言ってもらえるという目指す姿がよくわかる。幸せな生活を送ってほしいという気持ちがある。4番は目指す姿がよくわかると感じた。

○委員長

気になったのは2番に「親子」がある。よく使う言葉だが、親子の関係ではない場合もある。「親子」という言葉を使用してよいものか。

○事務局

学校現場も含めて、配慮を要する家庭に対して「親子」に代わるワードはあるか。

○委員

「保護者」「ご家族」を使っている。ひとり親家庭もあり、「親子遠足」といえば親でないといけな いと思われる。親が仕事で来れず祖母が行ったとき、「お母さんではなかった」という思いをする。親ではなく、家族とか保護者とかいうくりでしている。

○事務局

「大人と子ども」という原案を考えていたが、家族関係の要素が薄くなる。「子どもと家族が共に 育ちあう」ということならよいか。

○委員

小学校でも基本的には「保護者」「ご家庭」とする。血がつながっていようがなかろうが、子ども と一緒にいる人ということで「ご家庭」とする。一般的には保護者とする。家族というと、一般的な 家族という意味になる。

○委員長

家族というと血縁関係をイメージする。家庭の方がよいのかなと思う。

○委員

ひとつひとつがいろんなことを成し遂げようとする場面では家庭あるいは親子で取り組むとい

うのがあると思うが、大きいくりで考えたときは、理念としては3番のような社会全体で、という視点の方がよいのかなという気がする。

○事務局

いろんなご意見をいただくと、私たちもイメージがでてくる。

○委員

理念の中に地域、学校、行政などいろんなものを「みんなで」とまとめた方がわかりやすいかもしれない。

○委員長

先ほど「ウェルビーイング」といわれたが、私は社会福祉の教員をしていて、ウェルビーイングはよく使う。一般的な言葉として使うものか。

○事務局

行政はよく使うようになったが、市民の方にわかりやすいかどうか。

○委員

こういう委員会に出てくる人でないと難しいのかなと思う。

○委員長

確かにこども大綱にウェルビーイングが出てくる。こども大綱ではウェルビーイングについて、カッコ書きで説明がでてくるのか。

○事務局

「幸福」とある。

○委員長

こども大綱とのつながりでそういうワードを入れてもいいのかなと思う。一般的な言葉に言い換えてもいい。

○事務局

こども大綱をあらためて調べてみる。

○委員長

なかなか2つ、3つに絞るのは難しい。

○事務局

いただいたご意見も含めて修正案を検討する。

○委員長

1章から3章の全体通して質問があればお願いします。では議題1については、議論をここまでとして、議題2の説明をお願いしたい。

2)こども計画書案～第4章見込み量の算出について～

○事務局

第4章の子ども・子育て支援サービスについて。本年1月に実施したアンケートや、将来における子どもの数、地域の実情を勘案して、各事業のニーズ量を算出する。対象事業は資料の3ページに図表を載せている。1番の利用者支援事業から、14番の子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業まで各種事業一覧を載せている。補足するが、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画では以上の事業となっているが、これに加えていくつか事業が追加される見込み。今年の8月を見込んで、国が新規事業のニーズ量の算出方法などを公表する予定だったが、9月中旬現在、公表されていない。見込みとしては10月ごろ、国が示すことになるのではないかと。今日の会議では、以上の14事業についての審議をお願いします。次回の会議をめぐり、これらの追加事業についても併せて点検をお願いしたい。

5ページ、教育・保育施設の事業計画の4. 特定教育施設は幼稚園のこと。本年1月のアンケートによると幼稚園の希望者は5年前と比較して3割ほど減少している。量の見込み、供給可能な量、それらを差し引いた過不足の欄がある。量の見込みに関しては、筑紫野市民の利用希望者数、そして供給可能な量については幼稚園の定員数を示している。現状として、幼稚園の利用者数は約1200人となっているが、市外からの受け入れも含む人数だ。筑紫野市民の割合はその8割程度と見込んでいる。このため、令和7年度は963人、11年度は930人となっているが、これらの量の見込みについては妥当な数字であると考えている。一方、供給可能な量は定員数は約1600人のため、差し引き過不足として600人から670人ほどが発生する見込み。

6ページ、保育所等のニーズ量。見込み量としては令和7年度2627人。供給可能な量としては、市内14の認可保育所に加えて、認定こども園が1園、市内に3か所の小規模保育事業所、そのほか届出保育施設や企業主導型保育施設、一部の幼稚園、加えて令和7年度4月1日に開園予定の新規認可保育所、これらを合計した数字として定員数が3097人。これを供給可能な量として示している。見込み量と供給可能な量の過不足として、唯一、3号の1歳児のみマイナス2という数字が出ている。2人不足が発生する見込み。対処法としては、保育所は定数の115%まで受け入れることができる弾力的運用がある。これにより対応する方針。ただ、育児休業明けの方の保育所入所については、今後の課題と認識している。さらなる対策を検討したい。

7ページ、利用者支援事業について。現状として、「基本型」が1か所、「こども家庭センター型」1か所の計2か所で運用している。いずれも量の見込み、供給可能な量を1か所ずつと記載している。8ページ、地域子育て支援事業について。現在、筑紫野市では2か所で実施している。1か所は市役所敷地内にある子育て支援センター、もう1か所が二日市コミュニティセンターのそばにある集いのひろば「つくしのこ」で運用している。量の見込みは、国の手引により、0歳から2歳のこどもを持つ親のニーズを量の見込みとしている。量の見込みは1月に実施したアンケートと、子どもの人口推計を掛け合わせて算出した。5年前と比較してニーズ量が低下している。一方、令和5年度の実績値としては0歳児から5歳までだが、約1万2000人の大人の受け入れを行っている。令和7年度で5620人を供給可能として示している。

8ページ、妊婦健康診査事業について。1人あたり14回分として量の見込みを算出した。令和7年度が1万520件、11年度が1万194件という推計だ。9ページ、乳児家庭全戸訪問事業。赤ちゃんが生まれたばかりの家庭にこども家庭課の保健師、あるいは委託事業者が訪問する。総合計画の児童推計から0歳児の人数を抽出して、それを量の見込みとして記載している。全世帯を訪問することが見込まれている。9ページの養育支援訪問事業について。乳児家庭全戸訪問によって配慮を要する家庭に、別途助産師や保護司等が訪問する。年間実績として平均2、3件程度。最大の実績としても年間5、6件だった。実績を勘案して、量の見込みは1年あたり5件を見込んでいる。

10ページ、子育て短期支援事業、いわゆるショートステイと呼ばれる事業。一時的に子どもをみることができなくなった場合、宿泊付きで施設に子どもを預ける。令和5年度は16件の利用実績。こども家庭課の試算により、今後はニーズが高まるものと想定し、年間で72件の量の見込み、供給可能としている。3つの施設で受けいれているが、今後、受け入れ先の増加も検討されており、72件の供給が可能である。

ファミリーサポートについて。乳幼児や小学生の子どもを持つ保護者が会員として登録し、一時的に子どもの面倒をみることができなくなった場合に、ボランティアに面倒を見てもらう有償のボランティア事業。令和7年度で928件、11年度で895件と推移することを見込んでいる。令和5年度の実績は年間943件を実施している。量の見込みイコール供給可能量としている。

11ページ、時間外保育事業について。延長保育など。保育所を利用している子どもについて、親の仕事の状況から通常の保育時間を延長して預かる。令和7年度で517件、11年度500件と推移することを見込んでいる。5年度実績は実人数570人の受け入れを行った。量の見込みイコール供給可能と記載している。

一時預かり事業について。幼稚園型は、幼稚園に通園している子どもについて、通常の保育時間を延長して、その幼稚園で預かる。令和7年度の量の見込み3万1853人。11年度は3万739人。いずれも利用者数。1月のアンケートで見込んだ量となる。一方で供給可能な量の考え方について、5年度の実績値として公立1か所、私立幼稚園7か所、計8か所で3万5075人の受け入れを行なっている。量の見込みイコール供給可能量として示している。

12ページ、一時預かり(その他)について。一時預かりのうち、先ほどの幼稚園型など除く数字

を計上している。公立保育所3か所で実施している一時預かり、ベビーシッターが含まれている。量の見込みは令和7年度 6254件、11年度は 6040 件と推移する。市内3か所の公立保育所で1施設当たり最大15人受け入れ可能である。月あたり25日×12月で積算して、供給可能な量を1万3500人と見積もっている。

13ページ、病児保育事業について。病気または病気の回復期の子どもで、病気が原因で通常の保育施設を利用できない場合に利用する事業。市内では2か所の病院で実施している。量の見込みは1月のアンケート調査で、令和7年度で494件、11年度477件と推移する。1施設の定数は最大4人で、4人×2施設×年間240日で積算して、供給可能量として1920人と設定した。

13ページ、放課後児童クラブについて。市内11の小学校で実施している。利用者数から令和7年度の見込みは1665人、11年度は増加して1715人を見込んでいる。現状、すべての利用希望者を受け入れており、量の見込みイコール供給可能量として計上している。14ページ以降は現行計画から大きな変更点はないため、説明は省略する。

○委員長

見込み量の算出について説明があった。この点に関してご意見やご質問をいただければと思う。関係する団体の方もおられるので、ご意見がありましたらお願いしたい。

○委員

10番の病児保育事業について、受け入れの定員と、見込みの数の出し方は理解したが、実態では病気になったお子さんが利用しなかったが、利用できなかった家庭もあるのではないかと。

○事務局

希望したが、受け入れることができなかったというケースは、理論上はあり得るかと思うが、正確な数字は今、手元にない。ちなみに受け入れの実績数は令和5年度で693人。年間の延べ利用者数である。

○委員

ありがとうございます。

○事務局

希望しているが、利用できなかった人の中には、事前に登録が必要なので、登録せずに利用できなかったケースもあるのではないかと。

○委員長

ほかいかがでしょうか。

○委員

9ページ、ショートステイについて。令和5年度は16件だったが、7年度が72人に跳ね上がる理由は何か。

○事務局

最近の相談件数の増加から72件を算出した。こども家庭センターになって、すべての子育て家庭の相談を一元化して受け入れるようになり、本年度以降、ショートステイを使いたいという希望や相談が増えている。それを勘案して数字を出している。

○委員

保育士、看護師が不足してくる。保育所の供給可能な量が変わらないと見込んだ材料は何か。

○事務局

供給可能な量は、定数上の数値では設定している。保育士の確保ができないので、受け入れができないということは、計画として見込んではいない。保育士であれば家賃の補助や就職説明会を開くなど、確保策を講じている。保育士を確保して、定数上は受け入れられると想定している。

○委員

不足しているかどうかなど、現場の声は聴いているか。

○事務局

私立に関しては今のところ頑張って定数分の確保はしていただいている。定員枠を越えて受け入れていただいているところもある。公立はなかなか数が少ないこともあって、私立ほどに枠はないが、フルタイムが難しければ臨時職員で雇うなどしている。

○委員

世間で騒がれてる(保育士不足の)ようなことは、筑紫野市ではないのか。

○事務局

現状では対応できているという認識だ。

○委員

ありがとうございます。

○委員

支援事業の充実が紹介されている。言葉の定義がよくわからない。乳幼児はだれを指している

のか。児童はだれのことなのか。「こども計画」の「こども」とはだれなのか。それがわかるとイメージがわくと思う。「児童の養育が困難になった場合」というときの「児童」は小学生か、中学生も含まれるのか。それがわかると事業そのもののイメージがわくと思う。

○事務局

根拠法によって場面で異なる。小学校の文脈で児童を使えば小学生を指す。中学校の文脈で生徒を使えば中学生を指す。それ以外なら0歳から18歳までの児童福祉法に基づく児童。乳幼児については、就学前の子どもを指す。確かに一般の市民からは読み取りにくい。必要に応じて何歳から何歳までの何々、と書けば誤解がないと思うので、その方向で考えて直したい。

○委員

乳児家庭全戸訪問事業により、養育支援が必要であるとする数はとても少ないという印象を受けた。実績は3人と saying いたが、そんなものかな、というのが正直な印象だった。もう少し詳しく教えてほしい。

○事務局

具体的には、外国籍の方の出産などで養育支援訪問事業を活用した例がある。虐待とかもある。

○事務局

乳児家庭には全部訪問に行き、さらにフォローや支援が必要とされている方には、こども家庭センターに入っている、元の包括支援センターが家庭訪問している。それとは別に養育支援訪問が必要な方だけ養育支援に記載している。通常の支援はされている。

○委員

こういう数字には入っていないが、フォローをしている家庭は多いということか。

○事務局

そういうことである。

○委員長

10ページのショートステイが大幅に増えている。令和7年度以降は72ということで、かなりの数増えていくのかなと思う。5年間の数字はこれくらいで足りるだろうと計算したのか。

○事務局

そうである。この5年間の数字だ。

○委員長

もしかしたら増えるかもしれない。

○事務局

増減はあり得る。必要に応じて中間の見直しをするかもしれない。

○委員長

いろんな意見ありがとうございます。ほかに意見がなければ、次に進みたい。議題3の骨子案について説明をお願いしたい。

3)こども計画書案～第5章こども計画骨子案について～

○事務局

第5章こども計画骨子案について説明する。大きく2点の変更点がある。1点目は計画の構成について。現在の第2期子ども・子育て支援事業計画の第5章は、第二次次世代育成支援事業計画と位置づけ、行動計画策定指針に即した構成で対応している。新しい計画はこども大綱を踏まえた市町村こども計画として位置付けることから、こども大綱を勘案し、ライフステージ別に整理するとともに少子化対策、こども・若者育成支援、こどもの貧困対策を追加し、構成を新たに行っている。

新しい計画の構成について説明する。資料5ページに新旧比較表がある。現在の計画の第5章と新しい計画の構成を比較したもの。事業についてはひもづけ通りになっていないものもあるが、大まかなイメージとして、右側の現在の計画における項目が、左側の新しい計画のどの項目に該当するかを示している。左側の新しいこども計画では、まず大きく「ライフステージ別」「ライフステージ共通」「子育て当事者」の3つに分類し、「ライフステージ別」については、さらに妊娠期・乳幼児期、学童期・思春期、青年期の3つにわけ、その中でそれぞれ項目を設けている。妊娠期・乳幼児期については、母子保健・切れ目ない支援、保育環境の充実、地域での子育て・親子が集う場の3項目の構成。学童期・思春期については小中学生を対象とし、学校教育の充実、学習機会・体験活動の充実、学校・家庭・地域の協働の3項目の構成。青年期については高校生以上を対象とし、若者の健全育成・社会参画、就学・就労・自立支援の2項目で構成している。

「ライフステージ共通」については、こどもの権利を守る、こどもの貧困対策、障がい児支援の3項目で構成している。最後に「子育て当事者」については、子育て世代にやさしい環境づくり、仕事と子育ての両立支援、経済的支援、ひとり親支援の3項目で構成している。

第5章の変更点2点目、計画の評価方法について説明する。2ページ、第2期子ども子育て支援事業計画の第5章、第二次次世代育成支援事業の評価は、「第二次次世代育成支援事業に係る事業一覧」のExcelを用いて、全148事業の評価を所管課にて行っている。評価結果について

は、前回の第1回会議で報告したが、現在の評価の課題としては、多くの事業において、成果指標が未設定で、A評価からH評価で行う達成度の根拠がわかりにくいこと、そして所管課の毎年度の評価作業の負担が大きいことだ。そこで新しい計画においては、現在の課題を踏まえ、現在のExcelの一覧を廃止し、行政評価システムを活用した事務事業評価に変更したいと考えている。

筑紫野市では平成18年度から行政評価システムを活用した、各事業の評価を実施している。行政評価の特徴は成果指標を設定し、達成度を市民に分かりやすく「見える化」することになり、総合計画の進行管理もこの仕組みを活用したPDCAサイクルにより行っている。現在は行政評価とは別に、第二次次世代育成支援事業に係る事業一覧の評価も行っている。同じ事業の評価を別の手法で2回しており、負担が大きくなっている。このため現在実施している次世代育成支援事業の評価も、行政評価に一本化することで事務負担の軽減を図るとともに、わかりやすい評価にしたい。

ただし、この評価方法の課題が2点ある。1点目、事務事業の中に組み込まれている細かな取り組みごとの評価がなくなることで、例えばこども政策課の利用者支援事業は、現在のExcelの事業一覧の中では、相談事業と啓発事業にわけて2つの評価をしているが、新しい評価方法では、利用者支援事業という一つの事務事業単位での評価となる。

課題の2点目は、事務事業の中の一部の取り組みのみが「こども計画」に関連する場合も、事務事業全体としての評価になること。例としては、健康推進課の食育推進事業がある。食育推進事業は、子どもから高齢者までを対象とした事業だが、親子クッキング教室では朝ごはん100%モデル事業など、子どもを対象とした事業のみがこども計画に該当する。しかし、それらの取り組みごとの個別の評価となるのではなく、事務事業単位の全体としての評価となる。以上のような課題もあるが、取り組みを今までのような細分化し労力をかけて評価するよりも、主要な事業のみを成果指標を用いて評価していく方が分かりやすく、メリットが大きいと考えられることから、方法を変更したいと考えている。

計画書の構成と事務事業について説明する。4ページ、こども計画と事務事業一覧案の一部を掲載している。現在の子ども・子育て支援事業計画には、成果指標は設けていないが、新しい計画では、計画書の中に大きな項目ごとの成果指標を記載したいと考えている。赤い部分の指標は、主に総合計画の施策、基本事業の指標を設定し、こども計画の最終年度である令和11年度の目標の設定を想定している。青い部分が、こども計画のこれまでの項目に事務事業とその成果指標を位置づけたものだ。青い部分はこども計画には記載せず、今までのExcelの事業一覧の代わりとして、評価を行いたいと考えている。なお、それぞれの項目にひもづくすべての事務事業の評価を行うのではなく、主要な事務事業のみを評価の対象とすることを想定している。

詳細については6ページ以降の「こども計画 事務事業の位置づけ(案)」に載っている。時間の都合上、一つの項目のみ説明する。一番上のライフステージ別の妊娠期・乳幼児期の母子保健・切れ目ない支援について説明する。こども計画に記載する成果指標は、赤い部分の「乳幼児健診の未受診率」「妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の認知度」の2つを設定したい。ひもづく事務事業としては右側の関連事業の部分、「子どもの発達支援事業」から「小児・AYA世代がん患

者在宅療養生活支援事業」までの12事業が事務事業の対象となり、そのうちの青く色づけされた事業、「子どもの発達支援事業」「こども家庭センター運営事業」などの8事業を主要な事務事業とし、こども計画の計画書には記載しないが、今までの次世代育成支援事業一覧の代わりに、こども計画の進捗をはかる指標として、評価の対象にしたいと考えている。

事務事業の一覧については、現時点での事務局案であり、今後のこども計画策定の中で修正等を行っていくものであることに加え、こども計画策定後も新規事業の追加や、事業廃止などによる削除なども考えられることを申し添える。

○委員長

ありがとうございました。第5章の骨子案の説明をいただいた。質問はあるか。5ページの新旧比較表はすごいですね。分類だけで大変な作業になる。

○事務局

6ページ以降に事業一覧を書いているが、次回までに文章化するので読んでいただきたい。

○委員長

こういう指標があると一覧を示していただいた。これまたたくさん指標がある。

○委員

前後するが、先ほどの第4章の最後の方で、18ページの④に「外国にルーツをもつ幼児の支援」とあるが、いろんな場面で感じているところだ。外国ルーツの子どもが増えてきたなど。触れていただいたのはよかった。子育て支援に関わっている者としてありがたいが、同時に、同じように外国にルーツをもつ児童・生徒も増えている。そこに対する支援事業は学校教育の充実の中には見当たらない。そのあたりは、市ではどんな感じなのか、教えてほしい。

○事務局

外国籍の方、外国ルーツの方を対象とした事業は少ないが、基本的には日本国籍の児童と同様、受け入れていくという考え方で整理をしている。

○委員

配慮が必要な児童生徒という位置付けということで、わかりました。

○委員長

具体的な文書として示してもらおうことになっている。それでは時間の関係もあるので、次の議題に移りたい。こども若者の意見の政策反映について、事務局からお願いしたい。

4) こども・若者の意見の政策反映について

○事務局

こども若者の意見の反映について説明する。こども計画の策定にあたり、当事者であるこどもたちの意見を聴くため、2つの取り組みを行っている。1点目は、市内小中学校、高校へのWEBアンケート。対象は市立小学校6年生、市立中学校2年生、市内に所在する高校に通う2年生。9月初めに各学校に依頼している。回答期限を9月末として、現在実施中。Google フォームで作成した無記名のWEBアンケートで、調査内容は、休日の過ごし方、悩み、相談先、ヤングケアラー、居場所、意見表明、市への要望となっている。設問は国や県の調査と同じものを採用し、国や県との比較ができるよう作成している。詳細については、3ページ以降に中学2年生用の回答画面を添付している。ちなみに今朝確認した回答数は小学6年生が916人、中学2年生が667人、高校2年生が1361人となっている。

2点目はWEBアンケートでは漏れてしまうこどもたちへのヒアリング等による聴き取りを行っている。不登校や障がいのある子どもたちを対象とし、施設や団体に協力を依頼している。時期はWEBアンケートと同じ、9月末までの実施としている。ヒアリング内容は、基本的にはWEBアンケートと同じ内容としているが、一部の特別支援学校の児童には、ヤングケアラーの設問を除外した内容で行うこととしている。ヒアリングの手法については、施設の先生方と事前に協議して、それぞれの子どもの特性に合わせている。WEBアンケートに回答できる子どもたちは、担当の先生方にサポートしていただきながら、アンケートフォームから回答し、WEBでの回答が難しい子どもたちは、先生方から聞き取りを行っていただいている。

2ページは、意見の聴き取りを行う対象者をまとめている。小学校と中学校はそれぞれ1050人が対象。高校2年生については、アンケートチラシの配布数を記載しており、任意回答としている。適応指導教室は小学校5年生がいないため、中学2年の5人に回答をお願いしている。不登校親の会ティータイムについては、9月21日の集まりの際にチラシを配布しており、回答をお願いしているところだ。支援学校については、視覚に障がいのある子どもたちのための福岡視覚特別支援学校、福岡高等視覚支援学校、義務教育を修了した知的障害の子どもを対象とした福岡高等学園に協力をお願いしている。

最後に、こどもの意見の聴き取りの流れについて、9月中にWEBアンケートを実施し、10月に集計作業、その結果を11月の会議に報告することとしている。子どもたちから聴き取った意見を、計画案にどのように反映させるか検討し、最終的には計画書の完成に合わせて、協力してもらった団体等にフィードバックを行いたい。

○委員長

ありがとうございます。みなさんから質問やご意見はあるか。

○事務局

補足がある。15ページ、ヤングケアラーについての設問がある。こども家庭庁が示したヤングケアラーの定義を示し、「あなた自身はあてはまると思えますか」と聞いている。県の先行調査では、小学生の割合は2.2%となっている。筑紫野市は3%があてはまると回答しており、全国的な傾向よりやや高い。中学生は全国平均と変わらない。17ページ、居場所について。「家や学校以外に居場所がありますか」という質問に対して、国の先行調査では小学生の81%が「ある」と答えている。これに対して現状、筑紫野市の子どもたちは69%しか居場所が「ある」と答えていない。途中経過で、9月末までに数値が変動すると考えている。ヤングケアラー、居場所について全国平均と差異がみられるので、こども計画においても重要な課題と考えている。

○委員長

補足の説明もいただいたが、ご質問はあるか。

○委員

数字はいつ時点のものか。

○事務局

令和5年と記憶している。

○委員長

全国調査が行われている。

○委員

いつごろだったのかなと思った。

○委員

重箱の隅をつつくようで申し訳ないが、24 ページ、筑紫野市図書館は市民図書館ではないか。

○事務局

市外の方が高校生に含まれるため、あえて筑紫野市図書館とした。

○委員

重箱の隅をつつく形になるかもしれないが、中学 2 年の休日の過ごし方の選択肢に「アルバイト」とあるが、法的にできない。

○事務局

適切ではなかった。

○委員

高校生はできる。

○事務局

高校生への質問を誤って入れてしまったのかもしれない。

○委員長

ちなみに、小学生、中学生で表現が変わるのか

○事務局

設問は原則同じだが、日高先生にもご協力いただきながら、小学生にも分かりやすい表現にしている。ふりがなを振る、などである。

○委員

休みの日に何をしているのかについて、「資格取得のための勉強」とあるが、普通の家庭学習はないのか。

○事務局

先行調査をしている県の質問をそのまま使っている。

○委員

県の設問がなぜこうなっているのかと。中高生に「資格取得」や「アルバイト」を聞いている。

○事務局

アルバイトは確かに中学生は除外してもよかった。県の質問事項をそのまま書いている。国・県の先行調査と筑紫野市の結果の比較ができるようにというのが意図だ。設問は原則変えていない。

○委員長

いろんなご意見いただき、ありがとうございます。このアンケートの数字については、第3回で報告されるので、具体的な数字がでたら、またご意見をいただきたい。非常に貴重なデータで、子どもたちの声があると思う。次回以降、議論をしたい。議題についてはよろしいか。時間長くなったが、以上、議題4まで終了した。たくさんのご意見ありがとうございました。答申書は次回以降の会議でのご意見も集約して作成したい。引き続きよろしくお願ひしたい。司会を事務局に戻したい。

○事務局

いろいろ質問いただきありがとうございました。今後のスケジュールについて説明する。

○事務局

今後のスケジュールについて。赤枠が本委員会の会議で、3回は11月の開催を予定している。緑色は前回会議での説明から変更になったところ。こどもの意見聴取のためのアンケートは9月の実施、10月集計で進めている。需要量の推計は遅れている。議題2で説明した通り、国の手引きがまだ改正されていないことから、算出できない項目がある。県への報告はまだ提出の依頼はないが、今月中に報告、10月にヒアリングを予定し、タイトなスケジュールになっているが、第3回会議には最終的な数字を報告したい。需要量と目標量の設定が遅れた場合、第3回会議の開催が11月から遅れるか、12月以降に追加で開催する可能性がある。

○事務局

ご質問等はないか。なければ第2回の子育て会議を終了したい。ありがとうございました。